

専決第 17 号

専 決 処 分 書

令和 6 年度小山市一般会計補正予算（第 4 号）について、別紙のとおり専決処分する。

令和 6 年 10 月 9 日

小山市長 浅 野 正 富

（理 由）

令和 6 年度小山市一般会計予算の執行に当たり、予算の調製をする必要が生じたが、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分する。

令和 6 年度小山市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 6 年度小山市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 3, 1 6 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 3, 5 6 9, 8 4 9 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 県支出金		5,743,977	67,512	5,811,489
	3 委託金	550,735	67,512	618,247
20 繰越金		649,493	5,648	655,141
	1 繰越金	649,493	5,648	655,141
歳入合計		73,496,689	73,160	73,569,849

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		11,553,476	73,160	11,626,636
	4 選挙費	146,810	73,160	219,970
歳出合計		73,496,689	73,160	73,569,849

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 歳入

[illegible]

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
3. 選挙費委託金	67,512	○衆議院議員総選挙委託金
1. 前年度繰越金	5,648	○前年度繰越金

2. 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
				特 定 財 源	一 般 財 源
2. 総 務 費	11,553,476	73,160	11,626,636	67,512	5,648
4. 選 挙 費	146,810	73,160	219,970	67,512	5,648
5. 衆議院議員総選挙費	0	73,160	73,160	67,512	5,648
歳 出 合 計	73,496,689	73,160	73,569,849	67,512	5,648

2. 総務費

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
		特定財源内訳	
		県支出金	67,512
		特定財源内訳	
		県支出金	67,512
		特定財源内訳	
		県支出金	67,512
1. 報 酬	3,665	○報酬 398人	3,665
3. 職 員 手 当 等	23,135	投票立会人 266人	2,335
7. 報 償 費	795	開票立会人 10人	89
8. 旅 費	50	開票管理者 1人	11
10. 需 用 費	3,651	投票管理者 121人	1,230
11. 役 務 費	12,147	○職員手当等	23,135
12. 委 託 料	10,932	○事務費	46,360
13. 使用料及び 賃 借 料	6,091		
17. 備 品 購 入 費	12,694		
		特定財源内訳	
		県支出金	67,512